

OKOPPE 2

魅力・活力・協力が融和し発展するまち

広報

おこっぺ

月号

2016 No.653

<興部町ホームページアドレス>
<http://www.town.okoppe.lg.jp/>

知っておきたい町の家計簿

「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します

町長日誌／今月の元気予報／シリーズ⑬いま、興部高校では
情報ひろば／おこっぺのできごと

祝 興 部 町 成 人 式



平成28年 興部町成人式

の 家計簿

平成 26 年度興部町各会計
決算が、昨年 9 月の第 3 回
町議会定例会で認定されま
した。各会計の決算状況
は、次の通りです。

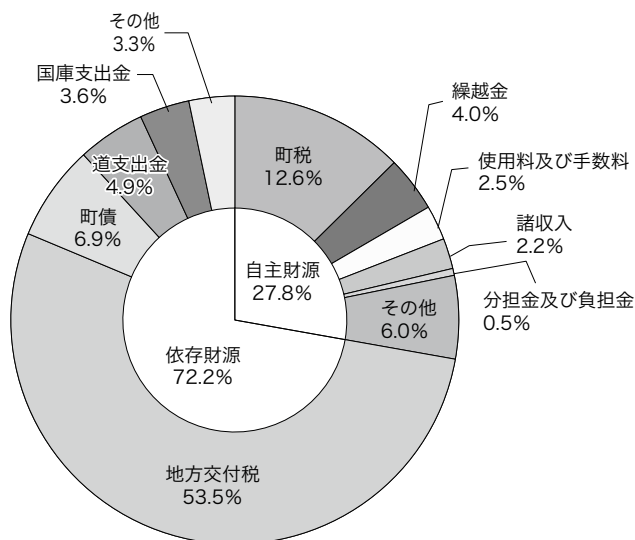
各会計の決算状況

《一般会計》

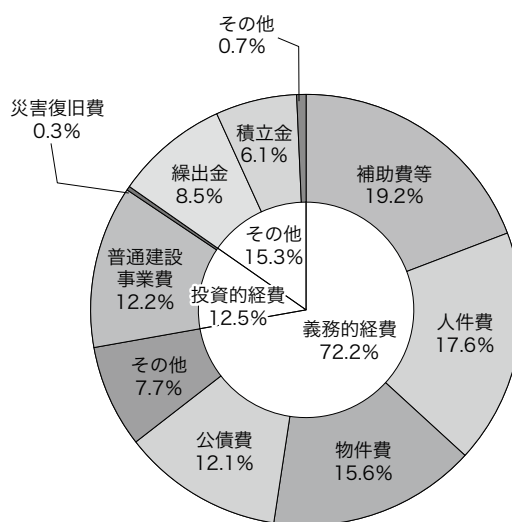
会 計 名	歳 入	歳 出	差 引（繰越金）
一 般 会 計	45億5,917万3千円	43億8,500万4千円	1億7,416万9千円

※ 繰越金には、平成 26 年度に繰越された事業費分の 1,236 万円が含まれています。

（歳入）



（歳出）



《特別会計》

会 計 名	歳 入	歳 出	差引（繰越金）	一般会計より繰入金
国民健康保険事業特別会計	7億3,574万5千円	6億5,003万5千円	8,571万0千円	6,405万9千円
後期高齢者医療特別会計	6,434万8千円	6,291万2千円	143万6千円	1,712万2千円
介護保険事業特別会計	2億8,006万9千円	2億5,113万7千円	2,893万2千円	4,312万0千円
介護サービス事業特別会計	4,534万3千円	4,138万4千円	395万9千円	3,016万0千円
簡易水道事業特別会計	4億 750万8千円	4億 608万5千円	142万3千円	6,049万9千円
公共下水道事業特別会計	3億7,574万6千円	3億7,313万8千円	260万8千円	1億5,852万5千円

《企業会計》

会 計 名	歳 入	歳 出	差引（繰越金）	一般会計より繰入金
国 保 病 院 事 業 会 計	6億1,331万8千円	6億 106万9千円	1,224万9千円	2億6,000万0千円

※ 国保病院事業会計については、上記の他に出資金に係る分があります。



平成 26 年度
興部町各会計
決算状況

知っておきたい町

町債残高の状況

町では、各種施設建設や道路整備等々の事業を進めるにあたり、その財源の一部として借金をして資金調達をしています。この借金は、後年度に少しずつ返済していきませんが、この借金のことを町債（起債）といいます。

各会計起債残高の合計は 74 億 2,156 万円（前年度比 8 億 3,394 万 5 千円増）で、町民一人当たりでは 185 万円の借金になります。（平成 27 年 12 月 31 日現在の人口 4,006 人）但し、この起債残高の償還金の一部に対し、一定割合が地方交付税によって国から補填されます。

平成 26 年度末における町債の借入残高と、内訳は次のとおりです。

○一般会計起債残高 40 億 4,238 万 7 千円(前年度比 △ 1 億 5,111 万 4 千円)

《内訳》

(単位：百万円)

区 分	内 容	平成 26 年度末 残高	平成 25 年度末 残高	区 分	内 容	平成 26 年度末 残高	平成 25 年度末 残高
総 務 関 係	民放テレビ放送中継局改修	23	25	土 木 関 係	建 設 機 械 整 備	16	19
	減 税 ・ 減 収 補 填	40	56		公 営 住 宅 整 備	571	588
	臨 時 財 政 対 策 債	1,857	1,814		公 園 整 備	2	7
民 生 関 係	福祉保健総合センター建設	7	67	教 育 関 係	興 部 小 学 校 改 築	268	323
	福祉保健総合センター管理事業	69	46		興部中学校体育館改築	0	6
	高 齢 者 下 宿 運 営 事 業	13	8		教 員 住 宅 整 備	0	1
衛 生 関 係	予防接種・ワクチン接種事業	3	3		公 民 館 整 備	0	1
	公 衆 浴 場 管 理 事 業	14	8		ス ク ー ル バ ス 整 備	8	10
	国保病院医師対策事業	64	44		英語指導助手招致事業	12	8
農林水産関係	農 道 ・ 林 道 等 整 備	14	23		興部高校間口確保対策事業	22	12
	基盤整備（草地改良等）	121	138	消 防 関 係	消 防 施 設 整 備	106	108
	町 有 林 野 整 備	40	43		救 急 資 器 材 購 入	43	50
	水産物流通加工施設等建設	3	4		防 災 体 制 整 備 事 業	3	3
	土壌飼料分析機器購入	25	27		総合行政情報ネットワーク更新事業	2	2
商 工 関 係	交通記念複合施設管理事業	34	24	災 害 復 旧 関 係	道路橋梁河川等災害復旧	3	4
土 木 関 係	道路・街路・橋梁整備	603	656				
	河 川 整 備	56	65	合 計		4,042	4,193

○特別会計起債残高

(前年度比)

- 介護サービス事業特別会計 5,852万4千円 (△ 1,954万6千円)
- 簡易水道事業特別会計 11億1,425万3千円 (3,130万2千円)
- 公共下水道事業特別会計 10億9,471万7千円 (△ 3,226万9千円)

○企業会計起債残高

(前年度比)

- 国民健康保険病院事業会計 11億1,167万9千円 (10億 557万2千円)



平成 26 年度の主な事業と財源内訳

○財源内訳

(単位：千円)

事業名	決算額	財 源 内 訳			
		国道支出金	町 債	その他特定財源	一般財源
草地畜産基盤整備事業	80,205	18,740		53,252	8,213
東中央道路改良舗装事業	57,618		10,200	43,600	3,818
沙留海岸道路改良舗装事業	39,808		6,900	29,500	3,408
沙留旭町5号道路外改良舗装事業	31,957		6,000	25,836	121
東町団地解体事業	18,338		17,400		938
沙留団地全面的改善事業	53,978	25,989	24,600		3,389

○事業の内容

事業名	内 容
草地畜産基盤整備事業	畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）により、興米地区の牧草飼料畑の整備（草地更新等）を行いました。 ・草地造成 4.74ha、草地整備 189.27ha、暗渠 13.40ha、搾乳舎（測量地質）1棟
東中央道路改良舗装事業	円滑な交通確保と快適な生活環境の向上を図ることを目的に整備しました。 ・改良舗装 L = 365m、W = 13m (10.5m) 歩道 W = 3.5m、実施設計委託 L = 290m
沙留海岸道路改良舗装事業	円滑な交通確保と快適な生活環境の向上を図ることを目的に整備しました。 ・改良舗装 L = 442m、W = 7m (5.5m) 歩道 W = 1.5m
沙留旭町5号道路外改良舗装事業	円滑な交通確保と快適な生活環境の向上を図ることを目的に整備しました。 ・改良舗装 L = 357m、W = 5m (4.0m) 歩道 W = 1.0m (5号道路 161m・6号道路 81m・12号道路 45m・13号道路 70m)
東町団地解体事業	町の9団地ある公営住宅団地のうちの1つで昭和42年から45年にかけて整備したものでいずれも建設から40年以上が経過し、老朽化が激しく、入居者退去後には新規入居者を募集せず順次政策空き家として管理している。防犯・危険性・衛生の面から順次解体撤去する計画です。 ・S44建設 2棟 10戸 412.6㎡、 ・S45建設 2棟 5戸 197.0㎡
沙留団地全面的改善事業	沙留公営住宅5棟16戸のうち、昭和54年度建設分1棟4戸（セラミックブロック造平屋建）について、内外部を全面的に改修する。 ・S54建設 1棟4戸 A = 258.93㎡ (既存3DK4戸→2LDK2戸・1LDK2戸に変更)



経常収支比率

(自由に使えない資金の割合)

町税・地方交付税・使用料手数料などの収入は、自由に使えるお金で「一般財源」といいます。これに対して、人件費・維持補修費・公債費など義務的に支払うものを「経常経費」といいます。「一般財源」から「経常経費」に充てられる割合が「経常収支比率」です。

70%～75%程度が妥当とされていますが80%を超えると財政の硬直化といって好ましくありません。この数値が低ければ、自由に使えるお金が多いことになります。

	H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度	H 26 年度
興 部 町	72.1%	72.4%	71.4%	70.5%	73.2%
オホーツク 管内町村平均	76.4%	77.5%	75.2%	75.1%	79.0%

町債（起債・地方債）

(借金の残高)

前のページでもお知らせしましたが、学校や公営住宅等の各種施設建設や道路整備等々の事業には、多額のお金が必要になります。このお金を、全て税金などで賄おうとすると、他の事業の実施に支障をきたすことになります。そこで、その財源の一部として国等からお金を借りて資金調達しています。この借入金を「町債」といい、端的にいうと町の借金のことです。

(単位：百万円)

	H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度	H 26 年度
興 部 町	4,722	4,413	4,260	4,194	4,042
オホーツク 管内町村平均	8,064	8,001	7,944	7,854	7,854

用語の解説

- 一般会計：地方公共団体※の会計の中心をなすもので、特別会計で計上される以外の全ての会計。
※地方公共団体：一定の地域を基礎とし、その地域内の住民を人的構成要素として、その地域内における行政を行うために憲法上保障された自治権を行使することを目的とする法人をいう。
- 特別会計：特定の歳入歳出を、一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計。例えば、公共下水道事業会計は当該事業に係る歳入をもって歳出に充てるということ（公共下水道事業特別会計等）。
- 企業会計：一般的には、株式会社等の民間企業における会計をいうものであるが、地方財政上は地方公営企業法の全部又は一部の適用を受ける公営企業の会計をいう（国民健康保険病院事業会計）。
- 人件費：職員等に対し、給与、報酬として支払われる一切の経費。
- 普通建設事業費：道路、橋梁、河川等の公共土木関係施設や公営住宅等の公共用施設の新設、増設、改良。用地山林等不動産取得の経費。
- 公債費：地方公共団体が借り入れた地方債（町債）等の償還金。
- 繰出金：一般会計と特別会計、又は特別会計相互間において支出される経費。例えば、一般会計から公営企業会計、特別会計に対し建設費、事務費等の補助のため支出されるもの。また基金に対する支出のうち、定額の資金を運用するためのものも繰出金に含まれる。
- 物件費：消費的性質の経費
- 補助費等：公益上必要と認められる補助金、交付金、負担金等。
- 町税：町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税等の、地方公共団体が課税権の主体であるもの。
- 地方交付税：地方公共団体が等しく、その行うべき事務を遂行することができるよう一定の基準により国が交付する税。
- 使用料及び手数料：使用料～行政財産や公の施設の使用、利用の対価として、その使用、利用者から徴収するもの。
手数料～特定の者のために提供する公の役務に対し、その費用を償うため、又は報償として徴収する金銭。
- 国庫支出金：国が特定の事務事業に対し公益性があると認め、その事業の実施に資するため交付する給付金。
- 道支出金：道が特定の事務事業に対し公益性があると認め、その事業の実施に資するため交付する給付金。
- 繰越金：一会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額を繰越金という。ただし、条例又は議会の議決により剰金の全部又は一部を翌年度に繰越さないで基金に編入することができるが、この場合予算上は繰越金としては取り扱われない。
- 諸収入：特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称。
- 町債：地方公共団体の地方債。



「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します

財政健全化法の定めるところにより、平成 26 年度決算を基に算定した興部町の財政健全化判断比率と資金不足比率をお知らせします。

財政健全化法とは

平成 19 年 6 月に財政破綻を未然に予防することを目的として制定されました。自治体の財政の健全度を測るため、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の 4 つの健全化判断比率と公営企業会計における資金不足比率が設けられ、その数値によって「健全段階」、「財政の早期健全化」の段階、「財政の再生」の段階の 3 つに区分されます。

上記の 4 つの比率とは

実 質 赤 字 比 率 と は	一般会計の収支が赤字の場合、その赤字額を標準財政規模（通常収入されるであろう税収や地方交付税などの合計額）で除した比率で、会計が黒字か赤字かを判断する指標です。
連 結 実 質 赤 字 比 率 と は	一般会計等だけでなく公営企業会計（国保病院会計・簡易水道事業会計・下水道事業会計）やその他の特別会計（国保会計・介護保険会計・介護サービス会計・後期高齢者医療に関する会計）も含めた収支が赤字や資金不足が生じた場合、その赤字額・資金不足額を標準財政規模で除した比率で、会計を合算して黒字か赤字かを判断する指標です。
実質公債費 比 率 と は	一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の額を標準財政規模（補正值）で除した比率です。収入のうち、どのくらい地方債の借入にあてているかを示す指標で、一部事務組合等も含めて判断します。実質公債費比率は平成 17 年度決算から算定しており、3 ケ年の平均数値を使用します。
将 来 負 担 比 率 と は	町債や債務負担、公営企業債に充当される繰入金、一般会計雇用職員の退職金等将来負担しなければならない債務を標準財政規模で除した比率です。

早期健全化段階とは

「自主的かつ計画的にその財政の健全化を図る」ことが早期健全化の定義です。4 つの健全化判断比率のうちいずれかの比率が早期健全化基準を超えた場合は、早期健全化団体の適用を受け、「財政健全化計画」を策定し、健全化（基準以内の比率に戻すこと）に努めなければなりません。

財政再生段階とは

早期健全化段階となった自治体が、さらに財政が悪化し、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが財政再生基準を超えた場合は、「財政再生計画」を定め、国等の関与のもと確実な再生に取り組むことになります。町債の発行が制限され、また公共料金の増額や住民サービスの見直しなどをせざるを得なくなる「財政再生団体」となります。

●興部町の平成 26 年度決算を基に算定した健全化判断比率と国が定めた基準は下記のとおりです。

	興 部 町	国 の 基 準	
	26 年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	— %	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	— %	20.0%	30.0%
実質公債費比率	9.5%	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	— %	350.0%	

※ 実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字額がないため算定されません。また、将来負担比率は、将来負担すべき負債より、基金や普通交付税に算入される額のほうが多く見込めるため算定されません。



●興部町の平成 26 年度決算を基に算定した公営企業の資金不足比率と国が定めた経営健全化基準は次のとおりです。

特別会計の名称	興 部 町	経営健全化基準
	26 年度決算	
国民健康保険病院会計	— %	20.0%
簡易水道事業会計	— %	
下水道事業会計	— %	

※ 資金不足額がないため算定されませんでした。

資金不足比率とは

公営企業ごとの資金の不足額が事業の規模（料金収入など主たる営業活動から生じる収益に相当する額）に対してどの程度あるかを示したもので、資金不足額は流動資産（現金預金・未収金等）と流動負債（一次借入金・未収金及び未払費用等）の差額で算定します。

資金不足比率が 20.0%を超えると経営健全化計画を策定しなければなりません。

〈各比率算定に係る会計等の範囲〉

一 部 事 務 組 合 等	特 別 会 計						普 通 会 計	
	公共企業会計							
広域紋別病院企業団 北海道市町村総合事務組合 網走地方教育研修センター組合 北海道後期高齢者医療広域連合 北海道町村議会議員公務災害補償等組合 北海道市町村職員退職手当組合 北海道市町村備荒資金組合 西紋別地区環境衛生施設組合 紋別地区消防組合	国民健康保険病院事業会計	公共下水道事業特別会計	簡易水道事業特別会計	介護サービス事業特別会計	後期高齢者医療に関する特別会計	介護保険事業特別会計	国民健康保険事業特別会計	一 般 会 計



町長日誌 No.147

町長日誌の第147号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

1月20日(水) PM1:00

町長室に興部小学校1年生の中村結雫（ゆな）君が1月11日東京で開催された、「第17回ショパン国際ピアノコンクールアジア大会」で、見事最高位である金賞4人の1人に選ばれる快挙を成し遂げましたので、結雫君とお母さんの智子さん、桑野ピアノ教室の桑野友恵さんがご報告に見えられました。結雫君が出たコンクールは国内最高峰の大会で、1・2年生の部に出場しました。普通は2年生が上位入賞するのですが1年生で金賞と言うのは非常に稀で、結雫君が秘めている豊かな才能がうかがわれます。でも結雫君はお父さんがやっている「漁師」になる事が目下の夢だそうで、私は思わず「ピアノが弾ける漁師になれ！」とエールを送ってしまいました。子供たちが持っている才能は多種多様ですが、それを開花することが出来ることは素晴らしいことであり、その為には両親や周囲の努力が必要なのだと思います。何より必要なことは、親がその子の才能を理解することであり応援してあげることだとは思いますが、現実にはこのことが出来る人は極僅かなのかも知れません。その点、お母さんも音楽教室をされていて、桑野先生がいて、さらには岩見沢でより高度なレベルの指導をして頂ける堺先生と言う環境に恵まれていることは結雫君にとって幸せな事であり、何よりも天真爛漫でピアノが大好きな結雫君がピアニストだけではなく人としても大きく成長することを心から願っています。

1月14~15日(木・金)

国の平成27年度補正予算で「酪農畜関連予算」が要望以上に確保できる見通しとなりましたので、私が会長を務めています「北海道酪農振興町村長会議」で農林水産省や国会議員などにお礼の挨拶回りをしてまいりました。加工乳価格の対策や粗飼料生産の基盤整備事業費、大型機械や畜舎建設のための補助事業、後継牛確保対策、農地の大区画化事業など、私たちの要望のかなりの部分がTPP対策ということもあり予算化されました。しかし、この背景には自民党酪農畜産対策小委員会の事務局長を務められている武部新代議士のお力添えが大きく、心から感謝を申し上げます。また、この挨拶回り終了後、四谷にあります雪印メグミルク(株)の本社を訪ね、社長をはじめ幹部の皆様へ年始の御挨拶と興部工場の整備充実をお願いしてきました。さらには、赤羽にあります(株)ニトリの似鳥昭雄会長を訪ね、昨年の夏祭りの花火への応援の御礼と12月にふるさと納税として500万円を昨年に続いて頂いたことに対する感謝を申し上げて参りました。会長は相変わらずお忙しく携帯電話が鳴りっぱなしで落ち着いてお話が出来ないぐらいでしたが、「興部のことは母ちゃんの故里だから、ちゃんと考えているから」と力強く話して下さいました。また、興部の様々な特産品を会長お知り合いの皆さんに選んで買ってもらおう企画も昨年実施して頂き、1千万円以上の売り上げがあったことも会長から伺いました。本当に感謝を申し上げます。

翌15日には「清澄白河」という町を訪ねました。ここは「深川の木場」と言えば分りやすいと思いますが、昔は木材業が多かった街なのですが、昨年世界的に有名な「ブルーボトルコーヒー」が開店したこともあり、今や「コーヒーの街」として有名で30近いコーヒー店があちこちにあり、近くには現代美術館やワインの専門店などもあります。ほとんどが空き店舗を安く借りて営業しているようです。この清澄白河は深川の江戸風情と欧米風文化が調和した町並みで、定住人口も多く幼稚園や保育所が数多くありました。実は、この町に若くして道職員を辞めて北海道産チーズのアンテナショップを開店した今野徹さんが営む『チーズのこえ』という店があるのです。住宅街の中にある小さなお店ですが白い壁を北海道の形にくり抜いた大きなガラス窓があって一目でわかります。道内30の工房で造られたチーズや乳製品をはじめ、ワインやクラッカー、ジャムなどが販売されていました。訪ねた日は、ノースプレインファームのイベント日でソフトクリームを買い求めていた若いご夫婦にお会いしました。今野さんは、網走にも居たことがあり、すっかりチーズに魅せられ大黒さんや堤田さんたちチーズ工房の皆さんの応援もあって、このお店を開いて下さいました。私は今野さんの勇気に一度感謝を申し上げたくて訪問したのです。興部町としても今野さんのこの取り組みをしっかりと応援して行きたいと強く思いました。「今野さんこれからも宜しくお願いします！」

昨日からの大雪や吹雪は全国的な被害をもたらしていますが、幸いにもこれまでの積雪が少なかったこともあり本町では大きな影響にならないで済みそうです。明日になれば天候も落ち着きそうですから来週から排雪作業を始める予定です。今年から本格的に戸口前の排雪作業を興部・沙留市街では行っていますが排雪の方法などで問題がありましたら遠慮なく役場にご一報頂ければ幸いです。一番寒い時期を迎えますので風邪などひかぬように。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など（使い古しのもので構いません）に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131です。



今月の元氣予報

『自分の健康は自分で守る
～血圧の自己測定から始めませんか?～』

現在、日本の高血圧患者数は、4300万人と推定されています。興部町でも、特定健診受診結果の基準値外項目を見ると、1位血糖値(HbA1c)・63%、2位高血圧・59%、3位LDL(悪玉)コレステロール・59%と受診者の約半数が、いずれかの数値において基準値外で該

当していることがわかります。年齢別で見ても、50歳以上から高血圧で該当する方が増え始め、特に70歳～74歳の方では75%以上の方が高血圧に該当していました。

高血圧を引き起こす原因は、多くの場合、食塩の摂り過ぎやストレスなど、生活習慣に大きく関係しています。高血圧が続くと、脳や心臓、腎臓などに負担がかかり、大きな病気を引き起こす可能性があります。これらの病気を予防するためには、まず普段の自分の血圧を知ることが大切になります。

高血圧の診断には、病院で測定する血圧と家庭で測定する血圧のどちらの値も重要になります。しかし、「病院で測ると高くなる」という声もちらほら聞こえてきます。

最近では、家庭で測る血圧の方が脳卒中や心筋梗塞などの発症を予測する方法として信頼性が高いことがわかってきました。家庭での測定を習慣にすることで、診察時の血圧だけでは判断しにくい次のようなタイプの高血圧の発見にも役立ちます。

白衣性高血圧 ……

診察時の血圧は高くなりませんが、家庭での血圧は正常。医療機関等での緊張による一時的な血圧の上昇によるもの。

仮面高血圧 ……

診察時は正常血圧ですが、家庭での血圧が高くなります。降圧剤を内服している人に多く、服薬後の診察時には血圧が正常なので、隠れ高血圧とも呼ばれる。

実際は高い状態が長く続いている仮面高血圧は、脳卒中や心筋梗塞の危険が高いため注意が必要です。

《家庭での測定のポイント》
・手首や指で測定するタイプよりも、上腕で測るタイプが最も誤差が少ない。

・腕帯を肘より上の心臓の高さに巻き、1～2分程度安静にしたあとに測定を開始する。

・朝と夜の1日2回測定し、週に5日以上継続することが望ましい。

・朝の測定は、起床後に排尿を済ませ、朝食や服薬をする前に行う。

・夜の測定は、就寝前に測定する。夕食や晩酌、服薬後や入浴後でも可能。

・血圧は1日の中でも常に変動しているため、測定値が高いからといって何度も測定するのは、正確な値が把握できなくなるので避ける。
・測定した値は記録し、血圧だけでなく、測定時間やその時の体調なども合わせて記録しておく、受診時の診断や治療に役立てることができる。

血圧は1日の中でも常に変動しており、通常、睡眠中は下がり、目覚める少し前から徐々に上がってきます。しかし、高血圧の人の中で朝の血圧が高い方は、睡眠中も血圧が高い状態のままである場合

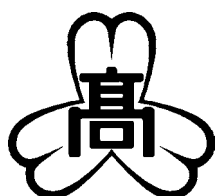
があり、脳卒中や心筋梗塞を起こす危険がより高くなります。このように高血圧は、脳や心臓、腎臓など様々な臓器にダメージを与えます。これらの病気を予防するためには、普段から自分の体調を知り、適切な管理が必要になります。

自分の健康を自分で管理するため、血圧の自己測定から始めてみませんか?
(役場保健師)



今月の保健行事

○保健推進委員研修会……………	2日・19日
○特定健診・胃がん・肺がん・大腸がん検診……………	5日
○沙留一般健康相談……………	8日・22日
○ヘルスアップ教室……………	9日・23日
○親子すこやかセミナー……………	10日
○介護者ふれあいの会(ほほえみ)……………	16日
○わくわく親子遊び教室……………	25日
○1歳6ヶ月・3歳児健康診査……………	25日



行力誠至

The Okoppe HighSchool Times.

「いま、興部高校では」 2016年2月1日発行 第175号

冬休みでも頑張る生徒達

冬休み中の1月12日から15日に、冬期講習を実施しました。大学受験のための進学講習の他に、簿記や情報処理の資格取得のための講習を開講しました。

また、12月に全道大会に出場した卓球部のほか、陸上部、バスケットボール部も、春に向けてトレーニングを行っていました。吹奏楽部も大会に向け練習の毎日でした。



講習の様子①



講習の様子②



講習前の腹ごしらえ



大会にむけて吹奏楽部も朝早くから練習

1月18日(月) 冬休み明けの全校集会で、資格試験の合格者(情報処理検定2級5名、3級1名、珠算・電卓実務検定1級2名、2級3名、3級2名、ビジネス文書実務検定1級2名、2級1名、3級1名)の表彰を行いました。朝講習や放課後講習、休日講習で重ねた努力が結果につながりました。

2月1日から、3年生は家庭学習期間に入ります。これまでの学習の振り返りや4月からの新生活に向けて各自準備をする期間となっています。



インフォメーション 情報ひろば

オホーツク沿岸海岸保全基本
計画変更(案)の縦覧について

北海道では、オホーツク沿岸海岸保全基本計画の変更にあたり、住民の皆さんのご意見をお聴きすることとしています。

つきましては、変更(案)を次のとおり縦覧しますの
で、ご意見のある場合は、平成28年3月18日まで、各縦覧場所の所属課へ書面で提出して下さい。

○縦覧期間

平成28年2月8日から
平成28年3月8日まで

○縦覧場所

興部町役場産業振興課
オホーツク総合振興局網走
建設管理部用地管理室維持
管理課

オホーツク総合振興局産業振
興部水産課及び農業振興課

※縦覧期間は30日間、意見提出
期限は縦覧終了日から10日

○問い合わせ先

役場産業振興課水産振興係
Tel 82・2134

安全な釣りを楽しむために

冬季間の岸壁は滑りやすく、サロマ湖氷上は氷の薄い場所や春先の融け始めなどで落水する場合がありますので、釣りをする際には、転落や落水に十分注意するとともに、ルールやマナーを守り、次の自己救命策3つの基本を心掛けて安全な釣りを楽しみましょう。

【自己救命策3つの基本】

①ライフジャケットの着用
(浮力の確保)

②携帯電話などの連絡手段
の確保

③海のもしものは118番
(緊急電話の活用)

■問い合わせ先

紋別海上保安部
Tel 0158・24・3268

中皮腫や肺がんなど、石綿による
疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽に最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署にご相談ください。

◇問い合わせ先

〒060-0856

札幌市北区北8条西2丁目
1番1札幌第1合同庁舎

北海道労働局労働基準部
労災補償課

Tel 011・709・2311

(内線3590)

消費税・地方消費税(個人事業者)の 確定申告と納税は正しくお早めに!

「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

- ・国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」は、画面に従って、金額等を入力すれば税額などが自動計算され、申告書等が作成でき、作成したデータは、印刷して書面提出できるほか、「e-TAX(国税電子申告・納税システム)」を利用してインターネットで自宅などから申告・納税(ダイレクト納付)することができます。

「納付期限と振替納税の利用について」

- ・納期限…平成28年3月31日(木)
- ・振替日…平成28年4月25日(月)
- ・振替納税は、ご指定の預貯金口座から振替日に自動的に納税が行われます。
金融機関等に向う必要がなく、大変便利で確実な振替納税をぜひご利用ください。

□お問い合わせ先：紋別税務署(紋別市南が丘町2丁目) TEL 0158-23-2191



第20回

オホーツク農業新技術セミナー

北見農業試験場などが研究開発した新品種や新技術を速やかに公表し、オホーツク地域の多くの
方々に活用していただくため、次のとおり『第20回オホーツク農業新技術セミナー』を開催します。

新品種や新技術のほか地域におけるトピックスも紹介します。

どなたでも参加できますので、お気軽にお越し下さい。

- 日 時 平成 28 年 3 月 1 日(火) 午後 1 時～ 4 時
- 場 所 北見市端野町公民館グリーンホール
北見市端野町二区 471 番地 11 TEL 0157-56-2515
- 入場料 無料

【お問い合わせ先】

北海道立総合研究機構北見農業試験場 TEL 0157-47-2252

子ども相談支援センター 相談窓口のお知らせ

いじめや不登校、
体罰などの学校教育に
関する悩み、子育て・
しつけなど家庭教育に
関する悩みなど相談してください。



●電話相談

☎ 0120-3882-56

(無料、毎日24時間対応)

●メール相談

doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

※急ぎの場合は電話相談を利用してください。

●来所相談

(10～16時、土日・祝日、年末年始はお休みです。)

子ども相談支援センター

札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階

※上記の電話相談で予約してください。

無料日曜公証相談

(平日も相談は無料です!)

と き 平成28年2月21日(日) 9時～15時

ところ 名寄公証役場

(名寄市西1条南9丁目公証ビル(中通り))

内 容 遺言、任意後見、離婚、尊厳死宣言、借地
借家の賃貸借、定款、パスポート認証、知
的財産権保護・確定日付等

問い合わせ 名寄公証役場

TEL 01654-3-3131 (要予約)

※ 秘密厳守、平日(9時～17時)も相談はいつで
も無料です。

地域の集まり・老人・婦人会等の無料出前講座
についてもご相談ください。

●名寄公証役場平成28年無料日曜公証相談予定

平成28年 2月21日(日) 第3・日曜日(9時～15時)

3月27日(日) 第4・日曜日(9時～15時)

4月17日(日) 第3・日曜日(9時～15時)

5月22日(日) 第4・日曜日(9時～15時)

6月19日(日) 第3・日曜日(9時～15時)

7月10日(日) 第2・日曜日(9時～15時)

8月21日(日) 第3・日曜日(9時～15時)

9月11日(日) 第2・日曜日(9時～15時)

10月 2日(日) 第1・日曜日

(公証週間・於法務局)

11月20日(日) 第3・日曜日(9時～15時)

12月18日(日) 第3・日曜日(9時～15時)

※日程は、変更することがあります。変更する場合
は、事前に連絡します。



■ 警察署からのお知らせ ■

1 サイバー空間の脅威に対する社会全体の対処能力の強化 ～ ネットの影に潜むサイバー犯罪からあなたを守るセキュリティ ～

近年、ネットバンキングに係る不正送金事案やオンラインショップ詐欺等、国民生活を脅かすサイバー犯罪の危険性が社会全体で大きく取り上げられています。

サイバー犯罪の被害に遭わないように次の対策を実施しましょう。

- ・ パソコンやスマートフォンにはウイルス対策ソフトをインストールする
- ・ パソコンの基本ソフト（OS）やウイルス対策ソフトは常に最新の状態にする
- ・ 身に覚えのない添付ファイルやURLはクリックしない
- ・ 信頼のおけないサイトからプログラムをダウンロードしない
- ・ IDやパスワードは自分自身でしっかり管理し、他人に教えない
- ・ オンラインショップでの買い物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する
- ・ ネットバンキングでは、ワンタイムパスワード等のセキュリティシステムを利用し、いつもと違う手順を要求された時は、決して入力せず、電話で取引銀行に問合せをする

複数の対策を併用してインターネットを利用しましょう。

2 落氷雪による事故防止 ～ 落ちる前 下ろして安心 屋根の雪 ～

2月は、寒暖の差が大きくなり、屋根の雪が落ちて下敷きになったり、雪下ろし作業中の転落や除雪機に巻き込まれるなどで命を落とすなどの事故が発生しています。

このような事故を防ぐために、次のことに注意しましょう。

- 屋根の雪やつららを早めに下ろしましょう
道路に面した屋根の雪やつららを常に点検し、早めに下ろしましょう。
雪下ろしのときには、軒下の歩行者や遊んでいる子どもに注意しましょう。
- 危険な軒下を歩かないようにしましょう
落氷雪のおそれのある軒下などを歩かないようにしましょう。
また、建物を管理している方は、看板やロープなどで歩行者に注意を促すようにしましょう。
- 子ども達を落氷雪の危険がある場所で遊ばせないようにしましょう
落氷雪の危険がある場所では、子どもを遊ばせないようにするとともに、遊んでいるのを見かけたときには声をかけて注意しましょう。
- 除雪機による除雪は安全を確かめながら行いましょう
除雪中に除雪機への巻き込みや、下敷きになるなどの事故が発生していることから、周囲の安全を確認し、作業の中断及びその場を離れるときはエンジンを停止するなど事故防止に注意しましょう。

3 違法・迷惑駐車防止 ～ やめましょう みんなが困る 迷惑駐車 ～

違法・迷惑駐車は、次のような危険や障害の原因となります。

- 緊急車両の活動を防げます。
狭い道路に違法駐車があると、消防車や救急車などの緊急車両の活動を妨げ、人命救助に重大な影響を与えます。
- 歩行者事故などの原因になります。
住宅街での違法駐車は、駐車車両の直前や直後から幼児、児童の飛び出しによる事故や夜間には走行車両が駐車車両に気付かず衝突するなど、交通事故の原因にもなります。
- 除排雪作業などの障害となります。
違法駐車は除排雪作業の妨げとなり、住民に迷惑をかけ、生活にも重大な影響を与えます。



国民年金

国民年金の老齢給付受給者の皆様!
公的年金等の源泉徴収票は、届いていますか?

【老齢給付の受給者に送付されています】

平成 27 年中に国民年金、厚生年金保険等の老齢または、退職を支給事由とする年金を受け取られた皆様に、平成 27 年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税等をお知らせするために、日本年金機構から『平成 27 年分 公的年金等の源泉徴収票』が送付されています。(1 月末までに届くように順次発送されています。)

源泉徴収票に記載されている事項は、その年の 1 年間に支払われた年金の総額、社会保険料の金額、源泉徴収税額および控除内容となっています。

【源泉徴収票は大切に保管してください】

源泉徴収票は、所得税の確定申告(平成 28 年 2 月 16 日～3 月 15 日までに、住所地を管轄する税務署で受付)の際の添付書類として必要となりますので、大切に保管してください。

【確定申告が必要となる方】

公的年金等の収入金額の合計額が 400 万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

2 か所以上の年金の支払者に対して扶養親族等申告書を提出している方や年金以外の給与所得がある方などは多くの場合、所得税および復興特別所得税の確定申告が必要です。

※ 所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要でない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

【源泉徴収票を紛失したとき、まだ届いていないときは】

源泉徴収票を紛失された場合や未着の場合には、日本年金機構の「ねんきんダイヤル TEL 0570-05-1165」において源泉徴収票の再交付の受付を行っています(その他の年金相談も受け付けています)。再交付申請の際は、本人の基礎年金番号、氏名、生年月日、住所と、電話番号等を確認しておりますので、基礎年金番号のわかる物を用意してください。

電話による再交付の場合は、発送までに 2 週間程度かかりますので、お急ぎの方は、年金事務所でご相談ください。

ねんきんダイヤルの受付時間は下記のとおりとなっております。

年金のお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ!

- 年金相談は、「ねんきんダイヤル」TEL 0570-05-1165 (ナビダイヤル)

または、お近くの年金事務所をご利用ください。

※ ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は、全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※ 050 で始まる電話でおかけになる場合は「TEL 03-6700-1165」(一般電話)。

「TEL 03-6700-1165」におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

- 月曜日：午前 8 時 30 分～午後 7 時 00 分 火～金曜日：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

第 2 土曜日：午前 9 時 30 分～午後 4 時 00 分

※ 月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後 7 時まで相談をお受けします。

※ 祝日(第 2 土曜日を除く)は、ご利用いただけません。

【問い合わせ先】 北見年金事務所 国民年金課 (TEL 0157-25-9635)
役場住民課戸籍年金係 (TEL 82-2164)

2月の年金事務 相談所の開設日程

日 時 2 月 25 日(木) 午前 9 時～午後 3 時
場 所 紋別市民会館(紋別市潮見町 1 丁目)

※お客様の相談時間を十分確保するため、完全予約制となります。相談予約は電話により相談開設日の 1ヶ月前から受付します。電話予約受付番号 0157-33-6007 (北見年金事務所)



2月7日は「北方領土の日」

「四島（しま）返還

ひとりの力が 大きな力に」

北方領土の一日も早い返還は、
すべての国民の願いです。



北方領土返還要求運動の
シンボルの花「千島桜」

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、国民の長年にわたる悲願です。

この北方領土問題解決のため、2月7日の「北方領土の日」を中心に、北海道独自の取組として平成28年1月21日(木)から平成28年2月20日(土)までを「北方領土の日特別啓発期間」と定め、北海道、道内市町村及び関係団体が連携し、一層強力に北方領土問題の啓発活動を展開することとしております。

町もこの活動の一環として次の啓発事業を実施しておりますので、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

- ・「北方領土の日」ポスターの掲示
- ・「広報おこっぺ」2月1日号への掲載
- ・町ホームページによる広報
- ・役場庁舎、中央公民館、沙留公民館、道の駅「おこっぺ」自動販売機内電光掲示板等による広報
- ・署名コーナー（役場庁舎内）の設置

topics

北朝鮮人権侵害問題啓発 パネル展が開催されました

12月4日から10日まで、興部中央公民館ロビーにて、北朝鮮人権侵害問題啓発パネル展が開催されました。



このパネル展は、国民の間に広く拉致問題など関心と認識を深めるために毎年行われています。



社会教育委員会主催『大人のクリスマス会』が開催されました

12月20日、図書館において社会教育委員会主催の『大人のクリスマス会』～心に残る住みたい「おこっぺ」のための作戦会議～が開催されました。

社会教育委員を含む22名が参加し、様々な分野の方からたくさんの意見が出ました。

意見の一部として、「子どものスキー道具が高いので、おさがりの交換などが出来れば良い」「公園に行かない子どもが多いので、親子で行けるイベントがあれば」「このような会で横のつながりを付けてもらえて良かった。今後も続けて欲しい」など、たくさんの意見が出ていました。

柳原社会教育員は、今回の集まった意見を社会教育委員で検討し、できるようなことがあれば実践したい。今後も継続してこの会議を開きたいと話していました。



平成28年興部町成人式

1月4日、総合センターにおいて、晴れ着やスーツに身を包んだ新成人30名を迎え、興部町成人式が行なわれました。

式典では、成人代表の矢野正吾さんが町民憲章を朗唱、加藤慎也さんと吉村舞さんが誓いのことばを述べ、高橋奈菜さんが「これからは自己の人格完成に努力するとともに、国家、地域の繁栄と、より豊かで一層平和な、思いやりのある社会を築き上げていくことが、私達の目標であると思います」と答辞を述べ、新成人たちは社会人としての自覚を新たにしていました。

式典終了後は、ロビーにおいて、久しぶりに会う友人達と会話を楽しんだり、中学の担任の先生との再会を喜び、写真を撮ったりするなど、和やかなひと時を過ごしました。



消防出初式

1月6日、紋別地区消防組合興部消防団と消防署興部支署による新年恒例行事、出初式が興部・沙留・宇津の3分団合同で行われました。

時折強い風が吹き、寒い中での出初式でしたが、団員51名が興部支署前に集まり、竹部団長らによる観閲を受けたあと、市街で消防車を連れ各分団ごとに分列行進を行い町民に火の用心を呼びかけました。



2016年 おこっぺ版ギネスに挑戦!

1月9日、興部町子ども会育成連絡協議会（会長：小山哲夫）主催による「2016年 おこっぺ版ギネスに挑戦」がトレーニングセンターで行なわれました。おこっぺ独自の記録に挑戦するこの大会に、今年は18名の子どもたちが参加し、雑巾がけをする「ネズミの宅急便」や、片足に長靴を履いて遠くに飛ばす「UFO」など6種類の記録に挑戦しました。ギネス記録の壁は厚く、残念ながら今年もギネス記録の更新はなりませんでした。各種目の1位～3位に賞状等が贈られました。

【各種目の優勝者】

●コンピューター（運だけが勝負）

・加藤青空 3回

●飛べ！紙ヒコーキ「ギネス記録 24.66 m」

・幼児部門 加藤愛虹 5.34 m

・小学生部門 大原陵慎 17.07 m

●UFO（長靴飛ばし）「ギネス記録 22.88 m」

・幼児部門 近藤 有 3.40 m

・小学生部門 岡崎瑞希 16.80 m

●ニアピン大賞「ギネス記録 0.05 m」

・橋場蒼汰 1.07 m

●ネズミの宅急便（雑巾がけ）「ギネス記録 9.15 秒」

・幼児部門 岩田 梓 11.31 秒

・小学生部門 近藤 伶 13.94 秒

●おこっぺタワー（空き缶積み）「ギネス記録 17 本」

・幼児の部 加藤愛虹、岩田 梓 5本

・小学生部門 平澤 走 10本



今月の行事

2月	行事名
13	第13回おこっぺミニミニ冬まつり

町のうごき

1月	行事名
4	興部町成人式
6	役場御用始め 消防団出初式
26	興部町議会臨時会

ご寄附のお礼

▽沙留港町松本キヨ子さんより亡夫（故松本由行さん）の

香典返しを廃して

沙留港町自治会へ
社会福祉協議会へ

金一封

▽滝上町山中進さんより亡妻（故山中キヨシさん）の香典返しを廃して

秋里自治会へ

秋里自治会第1班へ

秋里女性部へ

秋里老人クラブへ

秋里ADへ

社会福祉協議会へ

金一封

▽緑ヶ丘農田昌江さんより亡夫（故鼻田誠一さん）の香典返しを廃して

緑ヶ丘自治会へ

興部ゲートボール協会へ

沙留ゲートボール同好会へ

社会福祉協議会へ

金一封

▽沙留港町沙留漁業協同組合より水産業振興基金として

興部町へ

金一封

▽札幌市北区似鳥昭雄さん

▽千葉県八千代市平田幸司さん

▽埼玉県さいたま市中村精一さん

▽大阪府大阪市徐正来さん

▽札幌市北区吉田幸雄さん

▽静岡県磐田市山城康子さん

▽愛知県豊橋市前田周一さん

▽旭川市山田光則さん

▽千葉県館山市小松崎ひとみさん

▽上川郡東神楽町河内大輝さん

ご結婚おめでとう

夫婦の氏名	住所
越野 広也	米 町
田中このみ	米 町
池谷 卓也	米 町
村上 咲生	米 町
竹内 孝宣	緑ヶ丘 町
藤井なおみ	旭 町
小野寺 悟	沙留 町
三浦 麻衣	遠軽 町

ご出産おめでとう

出生児名	親の名	住所
◎男の子		
角谷 駿太	保久美 昇子	新 町
中野 正都	正湖 浩美	浜 町
神島 昂佑	昂里 秀依	泉 町
須藤 蒼斗	和穂 興美	元 町
◎女の子		
小山 詩乃	童杏 史奈	元 町
新井田 梨乃	隆千 央里	米 町
大屋 美晴	貴友 裕子	沙留海 町
岡村 紀来	保菜 紀莉	元 町

国保病院からのお知らせ 2月の皮膚科診療の日程

◎期日 2日(火)・16日(火)
◎場所 興部町国民健康保険病院

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名	住所	年齢
松本 由行	沙留港町	82
山中キヨシ	秋 里	89
鼻田 誠一	緑ヶ丘	87

ひとりで悩まないで 悩んでいる・困っているなら 人権擁護委員 に相談してください

☆わたしたちの街の人権擁護委員です

田中 啓一 ☎82-2522
小山真由美 ☎82-2996
有坂 廣光 ☎82-3114



子供の人権110番 フリーダイヤル
0120-007-110

以上10名の方よりふるさと応援寄付として
興部町へ
金一封

ゆっくり、ゆとりで 冬道を安全に!



毎月15日は、道民交通安全の日です

●人のうごき 人口 4,006 / 男 1,961 / 女 2,045 / 世帯数 1,847 12月末現在
(前月比) (-21) (-9) (-12) (-23)

